

此花区地域福祉計画（案）（令和4年度中間見直し）に対するご意見

（ご意見募集期間）

令和5年1月4日（水曜日） から 令和5年2月3日（金曜日）まで

| ご意見の該当箇所 （該当ページ・項目名等） | ご意見の内容 |
|--|--|
| <p style="text-align: center;">【記載例】</p> <p>●●ページ A項目Bの上から（下から） ▲▲行目、〇〇〇について</p> | <p style="text-align: center;">【記載例】</p> <p>「〇〇〇」の記載について、「□□□」といった表現が適切ではないか、など。</p> |

【以下の欄は、差し支えない範囲でご協力をお願いします。】

| | |
|----------------------------|--|
| 年齢 （該当するものにチェック） | <input type="checkbox"/> 17歳以下 <input type="checkbox"/> 18・19歳 <input type="checkbox"/> 20歳代 <input type="checkbox"/> 30歳代 <input type="checkbox"/> 40歳代 <input type="checkbox"/> 50歳代 <input type="checkbox"/> 60歳代 <input type="checkbox"/> 70歳以上 |
| 住所 （該当するものに チェック・記入） | <input type="checkbox"/> 大阪市に居住している。 →区名（ ） <input type="checkbox"/> 大阪府内に居住している。 →市町村名（ ） <input type="checkbox"/> 大阪府外に居住している。 →都道府県名（ ） <input type="checkbox"/> 上記以外 |

※ご意見募集期間や提出先などについては、次頁をご覧ください。

【ご意見募集期間】

令和5年1月4日（水曜日）から令和5年2月3日（金曜日）まで
募集期間外のご意見の受付はできませんのでご注意ください。

【提出方法及び提出先】

○ 窓口持参の場合

大阪市此花区役所保健福祉課（地域福祉）（区役所1階7番）まで

※業務時間 午前9時から午後5時30分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

○ 送付の場合

〒554-8501 大阪市此花区春日出北1丁目8番4号

大阪市此花区役所保健福祉課（地域福祉）

「此花区地域福祉計画（案）（令和4年度中間見直し）」意見募集あて

○ ファックスの場合

06-6462-2942

○ メールの場合

td0013@city.osaka.lg.jp

あてに、この様式を添付のうえ、送信してください。

※ 件名に「此花区地域福祉計画（案）（令和4年度中間見直し）に対する意見」と明記してください。

【注意事項】

- ・電話や窓口での口頭によるご意見は、受け付けておりません。
- ・ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。
- ・いただいたご意見は、受付期間終了後にとりまとめ、当区の考え方とあわせてホームページ等で一括して公表します。公表の際、内容の要約または一部の表現をあらためさせていただきますことでもあります。あらかじめご了承ください。

【個人情報の取り扱いについて】

- ・いただいたご意見の中で、住所、氏名、個人または法人等の権利・利益を害するおそれのある情報など、公表することが不適切な情報（大阪市情報公開条例第7条各号のいずれかに該当する情報）については公表いたしません。
- ・住所、氏名、電子メールアドレス等につきましては、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、お寄せいただいたご意見の内容を確認する目的以外には利用・提供いたしません。